

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

- (1) 第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案に対するパブリックコメント（意見公募）
手続きの実施について

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、12月2日付けで環境部から資料が配付されている。
- ・ それでは、説明をお願いします。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 12月2日付けで配布された第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について説明させていただく。本計画は地球温暖化対策推進法により中核市以上に策定が義務づけられており、第1次計画を2011年（平成23年）に策定し地球温暖化対策の取組を進めてきておりましたが、国のカーボンニュートラル宣言のほか、法改正、国および北海道の計画改訂などがあったことから、こうした状況を踏まえるとともに、気候変動の影響による被害を回避軽減するための適応策を盛り込み、この度、第2次計画を策定しようとするもの。
- ・ 策定にあたり、市民・事業者アンケートのほか、函館市地球温暖化対策地域推進協議会や付属機関の函館市環境審議会において意見をいただきながら計画案をとりまとめ、本日からパブリックコメント手続きを実施しており来年1月中に成案化したいと考えている。それでは計画案の概要について資料に基づき担当課長から説明する。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 資料説明：第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について（令和4年12月2日付環境部調製）

○委員長（見付 宗弥）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について各委員から何か発言あるか。

○荒木 明美委員

- ・ 何点か大きい話で質問したい。まず本編の23ページ基本方針1の省エネルギーの推進のところ、1世帯あたりのCO2排出量（家庭部門）で現状値4.4トン、これが2030年度には1.9トンということで、実際にどうやって減らしていくのかが35ページのグラフで出ていて、4のはこだてエコライフの取組というところで具体的に4.4トンが1.9トンに減るイメージが出ているが、この中で人口減少で減る分、再エネの導入等で減る分、それと省エネの実践で減る分というふうになっている。まず省エネの実践——エコライフでこういう事やっていくことで減っていくよという積み重ねによって達成できるのかと思うが、先ほどの概要欄で見たときに、これをするところのぐらい減ります、家庭の家

計の効果でこれくらい出そうですというような一覧になっているが、0.9トンの省エネの実践をするためには、それぞれ効率的にこれをしていくと達成できそうとか、内訳の積み上げ——詳細編というか、家庭でこういう取組もしていき、その積み上げがこの0.9トンになるっていうような具体案がもうできているのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 0.9トンの具体的な積み上げということではないが、まず家庭において、こうしたはこだてエコライフの取組などを参考に、それぞれが実践していただくことと、また住宅の断熱化、高効率な設備の導入、さらに再エネの電力購入などをそれぞれが取り組んでいただくことによって0.9トンという目標に向かって進めていく必要があると考えている。

○荒木 明美委員

- ・ それですとおそらくゼロカーボンシティ宣言する前の自分でできることはCO2削減、各家庭でやりましょうというスローガンのものとあまり違わないというイメージがある。今回はそれよりも一段上がってゼロカーボンに向け、割とストイックな行動が求められるのかと思う。今のお話ですと、満遍なく、あれもこれも家庭できることはやってもらってその積み重ねが0.9トンになれば良いという事なんですね。わかりました。
- ・ グラフの中の1.2トン、再エネを導入する事によって減少するという事で、26ページに再生可能エネルギーの導入で、現状——例えば函館では太陽光発電はこの位、2030年度の目標値というのも出ているが、見ていくと風力発電が3桁ぐらい850倍くらい増えている。それと地熱発電、一部企業は恵山の方でも温泉熱とかを利用していると思うが、今、市としては0から6,500キロワットというふうには増えている。これは何か今、算段がついているというか、こういう計画でこの数値が達成できそうだという見通しはあるのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 再生可能エネルギーの導入促進については、これまでも太陽光発電システムの設置に対する補助などのほか、民間事業者による太陽光や地熱発電などの調査・協力などへの支援を行ってきているが、目標の達成に向け、まずは市民や中小企業者に対し再生可能エネルギーに関する普及啓発に努めるとともに、その支援策の拡充や公共施設も含めた積極的な導入ということも考えている。
- ・ なお民間施設における再生可能エネルギーに対しては、側面的な支援などを含め取組を進めていきたいと思うが、今お話にあった風力発電も含め、まだ計画段階ではあるが一定程度その辺を考慮してこの目標を設定させていただいた。

○荒木 明美委員

- ・ では、ここに出ている数字というのはある程度の根拠があって風力もこのくらい——例えば設備ができそうなのでこのくらいはいけるだろうとか、地熱についてもこれから取組が始まるのでできるだろうというそういう根拠に基づいて算出されている数値であるとの理解でよいか。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ この数字としては、個々の具体的な事業の積み重ねというわけではなく、市の方で導入したいという再生可能エネルギーの導入量——この目標に対して、それぞれ太陽光や風力などの区分については

函館市としてのポテンシャルとしての公表数値があり、いわゆる比率というか、それぞれ全体の中の太陽光のポテンシャルだとか一定の割合を用いて目標値を設定してるが、今おっしゃっているように風力や地熱発電については、確定しているものでは無く一定の考え方として取り込んでいるという事。

○荒木 明美委員

- ・ 太陽光発電のところも目標値は増えているが、今、社会的にもその太陽光パネルの処分について色々な課題がありそうだが、その辺の課題は函館市としてはクリアできそうなのか。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 委員がおっしゃるとおり太陽光発電、近年設置数が増えてきて、国においても太陽光発電システムの処理というのが一つ課題になっており、まだ実際国レベルでも色々と検討している最中のもので、函館市としても具体的に太陽光発電をどのような形で地域の中で処理していくかはっきりしたものは無い。

○荒木 明美委員

- ・ 先ほどの分からないところだけをクリアにしたいので、23 ページのところ的家庭部門のところはわかかったが、市域のエネルギー消費量19,000テラジュールが15,900テラジュールになるということについては、35 ページのグラフのような、どうやって削減していくのかというものは何か見通しがたっているのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 市域のエネルギー消費量の指標の部分につきましては、エネルギーの消費量の削減目標を踏まえて目標値を設定している。

○荒木 明美委員

- ・ すみません。私が理解できていないので教えてほしいのですが、家庭部門のところは先ほどわかかったが、市域のエネルギー消費量は家庭・業務その他・産業部門全部併せて消費量としてこれだけ下げるという目標になっているという理解だとすると家庭部門は分かっていたが、それ以外の産業や業務その他を含めてどういう目標になっているのか。具体的に先ほどのグラフのような形で家庭と同じように見ることはできないのか。そこがちょっと理解できないので教えてほしい。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 業務その他部門と産業部門については家庭部門のような目標数値・内訳的な部分に関してはお示しをしていない。

○荒木 明美委員

- ・ 3月議会で議会質問の最後にこの計画が出るに当たって、施策の優先度の高い部分——どの部分に力を入れていくか満遍なくではなくて、家庭も産業も運営部門もそれぞれ優先度をつけてはいかがでしょうかと質問をしたときに、ご答弁としては産業・家庭・運輸などの分野ごとに全庁的な議論の中で検討したいというお話だったが、その部分は今回のこの計画ではどこに表れているのか。または、表れていないのか教えてください。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ どういった部分を重点的に取り組むかという事で、計画の中では重点的取組という表示が無いが、

これまでの検討してきた中で重点という表示をした場合、ゼロカーボンシティ実現に向けては様々な取組をしていかなければ到底達成できないのだろうと、その中で重点という形を示した場合に重点と示さない項目について大事では無いと思われる方もいるのではないかとということで、表示としては重点という位置付けは示さないような形にしている。そういった中で本市の二酸化炭素の排出量については業務その他部門、家庭部門、運輸部門においての排出量は全体の7割を占めている。こうした市民の生活や移動に関わる対策を中心に取組んでいかなければいけないと考えており、具体的に日常生活における節電・エコな移動・エコな商品の選択などといった省エネ活動のほか、建物の断熱化などによるエネルギーの使用量を抑える事に加え、屋根置き型の太陽光発電設備の導入・再生エネルギーの導入・次世代自動車の購入など積極的に取組んでもらえるよう促進してまいりたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 色々な取組はこれまでも分かっている。それをあと8年かけてここまで下げるためにこの分野を重点的にやるとか、ある程度優先度がないとやっぱり満遍なくって、このままだと同じように感じてしまうがそれをここで話すことではないので、さらに細かいことで伺いたい事は、また別の機会にする。

○茂木 修委員

- ・ 1点だけ分からないので確認する。カーボンニュートラルということは当然、最終的に50年にゼロにするということで、吸収源の確保というのがあるのが、例えば2030年までの吸収源をいくらにして、そのためにはこういうことに取り組むみたいなのはこの計画の中には入っているのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 温室効果ガスの吸収源については、本市の面積の78%を森林が占めているということもあり、ゼロカーボンシティの実現にあたり、森林などによる吸収源対策が重要であると認識をしていることから削減目標にも吸収量を見込み、取り組んでいくこととしている。

○茂木 修委員

- ・ 吸収量はどこに載っているか。数値入っているか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 17ページに記載している。

○茂木 修委員

- ・ 将来的にブルーカーボンということも含まれているか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 近年、新たな二酸化炭素の吸収源として注目されていますブルーカーボンについて、吸収と固定量の算定方法については、まだ一部を除いて確定をされていないということから、現在、国において調査研究が進められている。現時点では吸収量を見込むということは難しいが、今後国の情報収集をしながら確定した段階で検討してまいりたい。

○茂木 修委員

- ・ 国際的にもそこはまだ確定していませんから、その辺が決まったらこの計画の数値も変わってくる

ということになるのか。それに伴い藻場の整備なども市として積極的に行っていくということに最終的になるのか。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 今、ブルーカーボン確定しているところがないので数値的にも具体的に何%の吸収量があるのか、はっきりしないが、今後、国の動向などを踏まえ算定可能になった場合は検討するという施策になっており、具体的に事業化を進めていくことになる。その数値については目標を立てている一方で、森林の吸収源対策がどういった形になるのか併せながら目標数値を検討してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 基本的なことを確認させていただくが、函館市がゼロカーボンシティ宣言をしたと——先ほどの説明でも2月に表明をしたと——ホームページにもゼロカーボンシティ宣言をしたと載っていた。いつゼロカーボンシティ宣言をしたのかとずっと思っていたが、市政執行方針の中でゼロカーボンシティを目指しますと表明されたのがゼロカーボンシティ宣言をしたという認識で良いか。今は函館市のホームページもゼロカーボンシティ宣言という項目が一つ載ってその中に色々詳しく説明されているのだが。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ おっしゃるとおり、市長の市政執行方針で示したことが宣言したことになっている。これは環境省の制度になっており、環境省において2050年に二酸化炭素を実質ゼロすることを目指す旨を公表した地方自治体となっており、その表示方法の例示としましては議会でのやり取り、または記者会見、ホームページでの公表など何点か示されていて、函館市の場合は第1回市議会定例会における市政執行方針で表明したものがゼロカーボンシティの宣言となっている。

○板倉 一幸委員

- ・ 本気度というか、ゼロカーボンシティあるいは地球温暖化をなんとかしてもやはり地域で食い止めていく姿勢を示すとなれば内外にもう少しアピール度があるような、他の都市のゼロカーボンシティ宣言を見てみると市長がゼロカーボンシティ宣言をしましたというPRが見受けられるが、函館市は残念ながら市政執行方針の中で述べたその中で一文があったと、これだけなので少しアピール度が弱いんじゃないかと思うがそう思わないか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ これまでもホームページの充実を図るとともに環境省が推進をしている脱炭素行動とくらしにおけるメリットを整理したゼロカーボンアクション30というものをホームページで紹介している。また、先月11月下旬に地球温暖化防止の啓発事業としてはこだてエコライフ展2022を開催し、この中でゼロカーボンシティ実現をテーマにしたラジオの公開放送やゼロカーボンシティ函館に関するクイズを実施するなど認知度の向上に努めてきた。今後も市政はこだてや環境部ニュースなどの各媒体を活用しながら、さらなる周知啓発に努めていく。

○板倉 一幸委員

- ・ 申し上げているのは宣言をしたという事に対して当初、少し力を入れたアピールが必要だったのではないかと申し上げた。宣言は2月で、計画の素案が10月で少し時間的な乖離がある。これまでも函

館市は第1次計画を2011年3月に作ってやってこられた。

- ・ 今回、第2次となるが第1次の取組——個々のことについてはまた別の機会で何うと思うが——相対的に取組の達成度についてはどうなっているのか。それに対してどういう課題が見受けられ、どう今回の新しい計画で実践をしていくのか。

○環境部長（池田 幸穂）

- ・ 第1次計画の検証となるが、前の計画では中期目標2020年度でした。目標値——1990年为目标年次で25%削減が目標でした。2020年度の結果が出るまで時間がかかるが、多分達成できていないと。この大きな原因は皆さんもご承知と思うが、電気いわゆる発電に係る排出係数——東日本大震災以降原発が止まり、火力発電の割合が高くなり発電に係る二酸化炭素の排出係数の計算による排出量が大変高くなり、結果的にこのことが大きな理由で目標について達成されないと考えております。こういった中で取組についての反省点はアンケートなどで温暖化に関して耳にするとといったことが増えてきているが、まだよくわからないとか、どうやって取り組めばよいかわからないと言う声も聞かれる。こういった部分で私どもが地球温暖化対策に係る周知をもう少し効果的にやらなければならなかったと思っており、今回の取組の中で比較的なじみが無い、触れる機会が無い方に対して、できるだけ効果的に地球温暖化問題について正しい理解していただきながら少しずつ行動定着につながるような活動・取組をしていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 先日開かれたCOP27において日本が「本日の化石賞」という不名誉な賞をいただいたとニュースに出ていた。原発の停止に原因があると我々はもちろん考えていないし、他の欧米諸国のように原発を無くしていくという流れの中にあるが、そのことは今日の議論の中身ではないので今は申し上げないが、課題をそれぞれ新たな計画の中でしっかりと検証しながら実現していくことになると思う。何が重要かなかなか言えないが、市民の皆さんに向けてこの計画を作っていく——目標を実現していくために市民の皆さんに向かって何を最重点に押し上げていくつもりなのか。

○環境部環境総務課長（田中 修一）

- ・ 計画推進と目標達成に向けて、まず市民の皆さんには省エネルギーの取組が大切だと思うので、省エネ活動については限りある資源の有効活用や家庭や事業所にとって電気代、燃料代のコスト削減、快適性が向上することなどの効果があるので、メリットをより分かりやすく情報発信をしながら積極的に周知啓発に取り組んでまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 具体的なことはまた別の機会にお尋ねしたい。

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（見付 宗弥）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 0 時 01 分散会